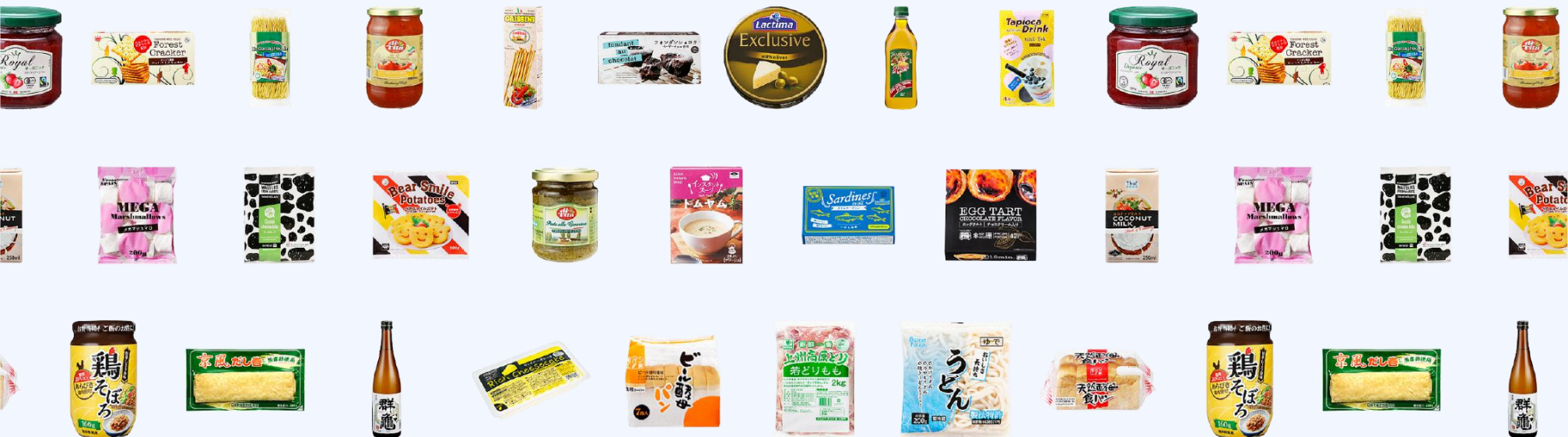


ユーロ円CB発行および 自己株式取得に関する補足説明資料 (条件確定版)

2026年9月29日

証券コード：3038



本件の発行概要



発行概要

発行会社	株式会社神戸物産
発行形態	ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
募集市場	欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国を除く)
準拠法	英国法
条件決定	ブックビルディング（需要積み上げ方式）による
発行決議日・条件決定日	2026年9月29日（火）
払込期日	2026年10月15日（木）
年限	7年
償還期日	2033年9月30日（金）
発行金額	600億円
募集価格/ 発行価額（払込金額）	102.5%/100.0%
償還価額	100.0%
当初転換価額	3,652円（アップ率：23.00%）
クーポン	0.0%
ブット条項	5年後: 2031年9月30日（火） 100%
付帯条項	転換制限条項（当初～満期1年3ヶ月前150%/満期1年3ヶ月前～満期3ヶ月前130%） 額面現金決済型取得条項（5年後以降：自動行使型、満期直前：一括型）
自己株式取得	金額上限400億円/株数上限16,000,000株（取得期間：2026年9月30日（水）～2027年4月30日（金）） 発行決議日の翌日にToSTNeT-3による買付け予定 上記ToSTNeT-3による買付けにより取得した金額が、自己株式取得枠の金額上限に満たない場合には、発行決議日の翌日以降、市場環境や諸規則等を考慮したうえで、自己株式の取得を継続していく予定
ロックアップ	当社、公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団、株式会社コックローレ、沼田博和、 合同会社M&Uアセットマネジメント/180日
アクティブ・ブックランナー	Morgan Stanley & Co. International plc

本件実施の意義・目的



長期ビジョン「食の総合企業へ」の実現に向けた成長投資に必要な資金を確保するとともに、資本効率の向上を実現し、希薄化抑制にも配慮したバランスの取れた資本政策を推進するため、当社は本CBの発行及び自己株式取得を決議

CB発行に至る背景

- 当社グループは、「食の総合企業」の実現を目指して、業務スーパーを基盤に、PB商品の製造・直接輸入から外食・中食事業へと業容を拡大
- こうした成長を更に加速させるため、継続的な新規出店と既存店の成長に加え、**外食・中食における事業領域の国内外への拡大を推進**
- その一環として、株式会社グルメ杵屋との合併会社を通じ、アジア・太平洋地域及び北米地域で機内食事業等を展開する15社の株式を取得。PB商品の供給先拡大や海外展開の加速に資する親和性の高い事業拡大であり、**本資金調達は当該取得に係る資金需要に対応するもの**

CB選択理由

- 本CBはゼロ・クーポンで発行されるため、**金利上昇局面においても本資金調達に伴う利払い負担の発生を回避**でき、資金調達コストを最小限に抑えることが可能
- また、時価を上回る転換価額の設定に加え、転換制限条項を付与しており、普通株式への転換可能性を抑制した上で、自動行使型及び一括型取得条項（額面現金決済型）を付与することで、**将来の株式交付に伴う希薄化を抑制した、既存株主の皆様にも配慮した負債性の高い設計**を意図
- これらを踏まえ、**成長投資の資金・自己株式取得資金を確保するうえで、本CBの発行がもっとも適した手法**であると判断

自己株式取得理由

- 業績拡大に向けた成長投資を実施する一方で、企業価値・株主価値向上のためには、**株主還元の強化**や**資本効率の向上**といった資本戦略も重要な経営課題であると認識
- こうした認識のもと、外部調達及び手元資金の一部を活用した自己株式取得を実施することにより、成長投資に向けた財務の柔軟性を確保の上、**資本の再構築を通じた資本効率の改善及び株主還元の一層の強化**を実現
- 加えて、本CBの発行に伴う海外機関投資家による当社株式のヘッジ売りをToSTNeT-3による自己株式の買付で吸収することで、**当社株式需給への短期的な影響を緩和し**、資金調達を円滑に実行することが可能

本件の資金使途について

調達資金：約600億円

手元資金：約100億円

M&Aに係る資金：約300億円

- 株式会社グルメ杵屋との合併会社である株式会社MEAL HUBを通じた、アジア・太平洋地域及び北米地域において機内食事業等を展開する15社の株式取得資金

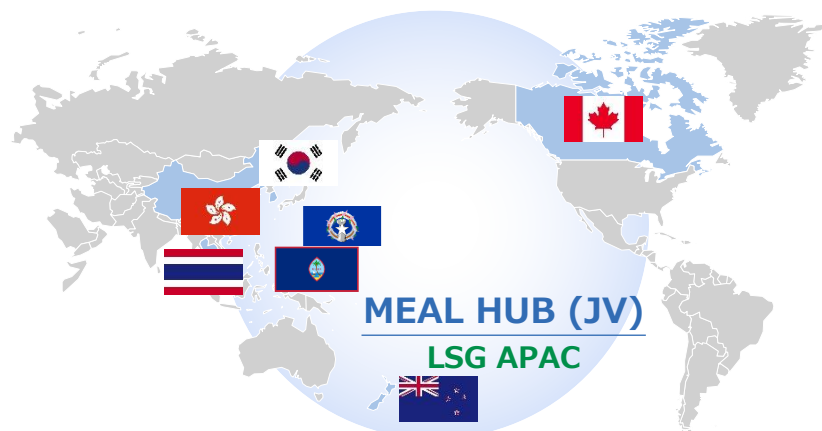
LSG APACの買収

対象会社概要

- ✓ 機内食事業を世界で展開するLSGグループのアジアパシフィック部門を構成する企業群
- ✓ 航空会社向けのケータリング事業を展開

買収意義

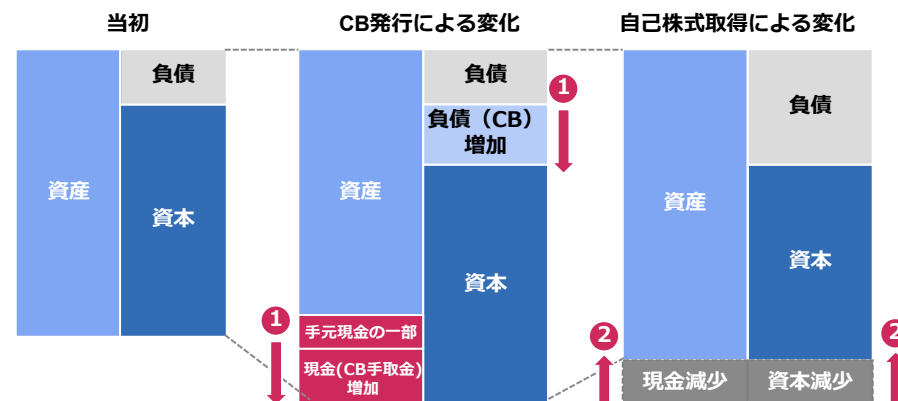
- ✓ 機内食事業への進出により**外食・中食における成長領域を更に拡大**
- ✓ 輸入PB・海外調達網の強化
- ✓ 業務スーパー・外食事業の海外展開に向けた足掛かり



自己株式取得：約400億円

- 資本効率の改善及び株式数削減を通じた1株当たり株式価値の向上を図るとともに、本CBの発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、資金調達を円滑に実施するための自己株式取得資金
- 自己株式取得に係る資金は、本CB発行による資金調達額より約300億円に加えて、手元資金より約100億円拠出
- 本自己株式取得は規模（取得額）として当社過去最大

本CBによる自己株式取得のスキームイメージ



- ① CB発行による負債の増加
- ② 自己株式取得による資本の減少

- 負債増加と資本減少による資本コスト低減
- 資本減少によるROEの向上
- 自己株式取得によるEPSの増加

「食の製販一体体制」を実現するための戦略的な取り組み 神戸物産 KOBE BUSSAN CO., LTD.

当社はM&A、資本業務提携等を通じて、製造・商品開発・調達・販売チャネルを段階的に取り込み、業務スーパーを中核とした「食の製販一体体制」を実現していきます



潜在的株式希薄化への手当て

1

条件決定時の時価を上回る転換価額の設定により、希薄化を抑制

- ・ 転換プレミアム23.00%を設定することで、一定以上の株価上昇が実現しない限り転換が生じない設計
- ・ 転換時に交付される株式数を抑制し、一株当たり価値への影響を軽減

2

CB発行による潜在希薄化（潜在希薄化率6.90%⁽¹⁾）に対し、自己株式取得により希薄化を抑制

- ・ 取得する株式の総数の上限は当社の2026年7月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）の約7.21%に相当
- ・ 取得価額の総額（上限）は2026年7月31日時点の連結株主資本の約22.86%に相当

3

転換制限条項並びに自動行使型及び一括型取得条項（額面現金決済型）により、普通株式への転換可能性と希薄化を抑制

- ・ 期中の株価が転換価額の150%（当初～満期1年3ヶ月前）または130%（満期1年3ヶ月前～満期3ヶ月前）を一定期間超えて推移しない限り、CB投資家は転換請求自体ができない設計（詳細は次頁以降ご参照）
- ・ 転換可能となった後も、5年後以降は転換請求時に額面部分を現金で決済することで、株式交付（＝希薄化の発生）は額面超過部分のみに限定

上記の手当てを通じて、株式の希薄化を抑制する、既存株主の皆様へ配慮した設計としつつ、資金調達による成長投資と資本効率改善の両立を実現

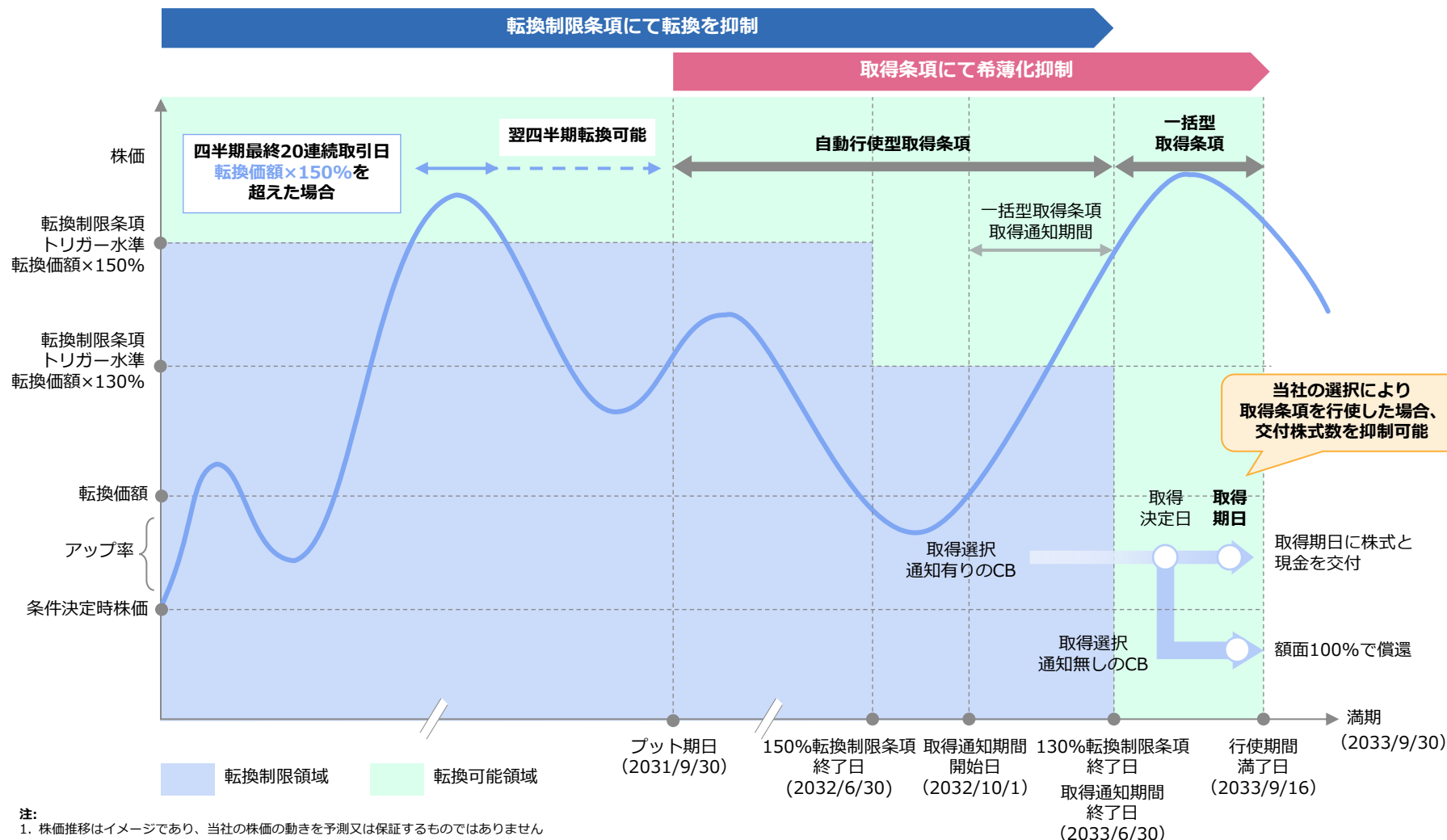
注:

1. 潜在希薄化率はEPSベース（潜在株数÷（潜在株数＋自己株式控除後発行済株式総数））で算出。なお、条件決定プレスリリースにおける算定方法（潜在株数÷自己株式控除後発行済株式総数）に基づく潜在希薄化率は7.41%

本件の商品設計① 転換制限条項

転換制限条項の付与により、期中の株価が転換価額の150%（～満期1年3ヶ月前）または130%（満期1年3ヶ月前～満期3ヶ月前）を一定期間超えて推移しない限り、CB投資家が転換請求することのできない、負債性の高いスキームを採用

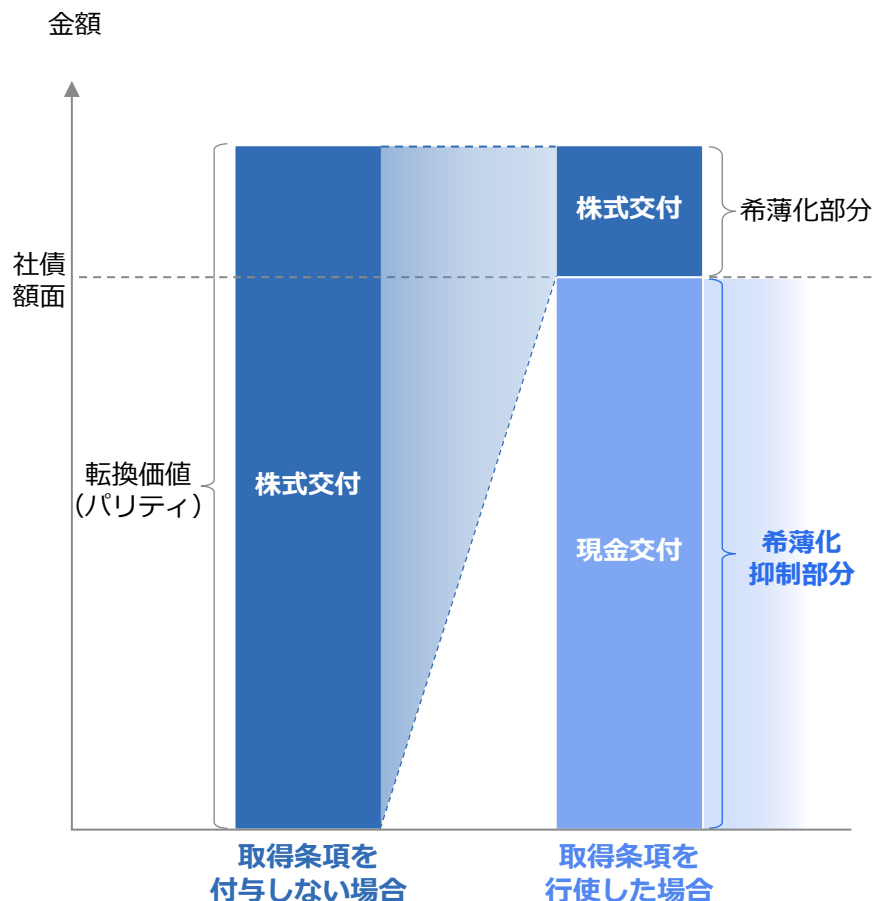
転換制限条項と取得条項を併用した概念図⁽¹⁾



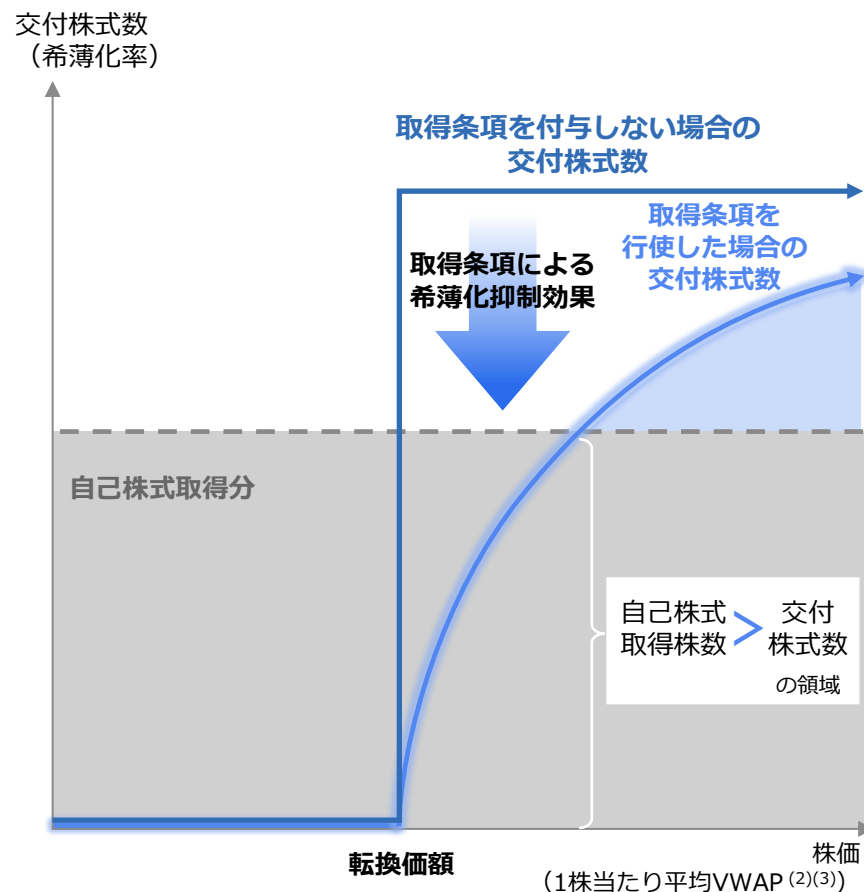
本件の商品設計② 取得条項（額面現金決済型）

異なる2種類の現金決済条項（自動行使型取得条項及び一括型取得条項）の付与により、CBの額面を上回る部分のみ株式を交付することで、希薄化を最大限抑制

取得条項（額面現金決済型）のイメージ⁽¹⁾



取得条項（額面現金決済型）+
自己株式取得の希薄化抑制イメージ⁽¹⁾



注:

1. 上記イラストはイメージであり、転換価値（パリティ）や取得条項が実際に行使された場合の交付株式数を保証するものではありません
2. 1株当たり平均VWAP（自動行使型取得条項）：転換請求日の2取引日後に始まる10連続取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値
3. 1株当たり平均VWAP（一括型取得条項）：2033年7月7日（木）から始まる25連続取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値

本資料の取り扱いについて

本資料は、2026年9月29日に株式会社神戸物産（以下「当社」といいます。）が公表したプレスリリース「2033年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」の補足説明資料として作成されたものであり、国内外を問わず当社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料に記載される当社の目標、計画、見積もり、予測、予想その他の将来情報については、本資料の作成時点における当社の判断又は考えにすぎず、実際の当社の経営成績、財政状態その他の結果は、国内外の経済情勢、業界の動向、他社との競争、人材の確保、技術革新、その他経営環境等により、本資料記載の内容又はそこから推測される内容と大きく異なる可能性があります。本資料に記載される業界、市場動向又は経済情勢等に関する情報は、現時点で入手可能な情報に基づいて作成しているものであり、当社がその真実性、正確性、合理性及び網羅性について保証するものではありません。

本資料には、業界、市場動向又は経済情勢等に関し、当社の見立て、予想、又は試算に基づく情報が記載されていることがありますが、これらは、本資料の作成時点における当社の判断又は考えにすぎず、実際の結果はこれらと大きく異なる可能性があります。また、本資料に記載される当社における潜在的な収益機会に関する情報は、一定の仮定に基づき当社が現時点において想定する将来的な収益機会に関する潜在的な可能性（規模感）を示すものに過ぎず、特定の時点における当社の業績についての予想、計画、見込、目標等を示すものではなく、また、実際の結果はこれらと大きく異なる可能性があります。今後の状況の変更等が本資料の内容に影響を与える可能性があります。当社は、本資料を更新、修正又は確認する義務を負うものではありません。本資料の内容は事前の通知なく変更されることがあります。

本資料は、当社のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行に際して一般に公表するための資料であり、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本資料は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成され、発行会社から入手可能な、発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報及び財務諸表を含む英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における同社債の募集又は販売は行われず、同社債の登録も行われません。